

インターネットによるクレジットカード収納Q & A

■クレジットカードによる納付手続きについて

- Q 1 クレジットカード納付とはどのようなものですか。
- Q 2 コンビニ店頭、金融機関窓口、各財務事務所窓口においてクレジットカードでの支払いができますか。
- Q 3 クレジットカードによる納付は、事前に何か手続きをする必要はありますか。
- Q 4 クレジットカードで納付できる県税は何ですか。
- Q 5 利用できるクレジットカードは何ですか。
- Q 6 クレジットカード納付ができる期間はいつですか。
- Q 7 インターネットでの手続き方法を教えてください。
- Q 8 システム利用料とは何ですか。
- Q 9 支払回数は、選択できますか。
- Q 10 クレジットカードで納付手続きを行った場合、納付日はいつになりますか。
- Q 11 クレジットカードで納付手続きを行った場合、口座からの引き落としはいつになりますか。
- Q 12 領収証書は発行されますか。
- Q 13 クレジットカードで自動車税種別割を納付しましたが、納付後、自動車を廃車(抹消)登録しました。還付はどのようにになりますか。
- Q 14 クレジットカード納付で手続き後、誤って金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付してしまいました。どうしたらよいでしょうか。
- Q 15 クレジットカード納付の手続きを行ったかどうか、わからなくなってしまいました。手続きが完了しているか確認する方法はありますか。
- Q 16 クレジットカード納付で手続き後、納付を取り消すことはできますか。
- Q 17 一度クレジットカード納付の手続きを行えば、翌年度以降の手続きは不要になりますか。
- Q 18 毎年口座振替で納税していますが、クレジットカード納付は利用できますか。

■納税証明書について

- Q 19 納税証明書はいつ送られてきますか。
- Q 20 自動車税種別割の納税後すぐに車検を受ける場合はどうしたらよいですか。

■その他

- Q 21 身に覚えがない自動車税種別割のクレジットカード納付完了メールが送られてきましたが、県からこのようなメールが届くことはありますか。

■クレジットカードによる納付手続きについて

Q1 クレジットカード納付とはどのようなものですか。

A1 パソコンやスマートフォンからインターネットを利用した、クレジットカードによる納付方法で、地方自治法第231条の2第6項の規定に基づく指定代理納付者（株式会社エフレジ）による県税の立替払です。

Q2 コンビニ店頭、金融機関窓口、各財務事務所窓口においてクレジットカードでの支払いができますか。

A2 コンビニ店頭、金融機関窓口、各財務事務所窓口では、納付できません。納付手続きは、インターネットを通じた、株式会社エフレジが運営する「静岡県納付サイト」からのみとなります。

Q3 クレジットカードによる納付は、事前に何か手続きをする必要はありますか。

A3 事前の手続きは必要ありません。自動車税種別割納税通知書・不動産取得税納税通知書・個人事業税納税通知書（定期2期分は納付書）とクレジットカードを準備し、インターネットを通じて、納付手続きを行います。

Q4 クレジットカードで納付できる県税は何ですか。

A4 自動車税種別割・不動産取得税・個人事業税です。

ただし、当年度の納税通知書、個人事業税第2期分納付書及び督促状による納付のみ対応しています（一部非対応のものもあります。）。過年度分や、納税通知書等発送後に財務事務所で作成した納付書は、クレジットカードで納付できません。ご了承ください。

Q5 利用できるクレジットカードは何ですか。

A5 MasterCard、VISA、JCB、Diners Club、American Express の国際ブランドマークがあるものが利用できます。

Q6 クレジットカード納付ができる期間はいつですか。

A6 納税通知書等がお手元に届いてから、以下の利用期限日の23時30分までに、「静岡県納付サイト」の納付手続き画面において、手続きしてください。

<納税通知書>

税目	利用期限日
自動車税種別割（納期限が5月31日のもの）	6月30日
自動車税種別割（納期限が5月31日以外のもの）、個人事業税（第2期分納付書含む）、不動産取得税	納期限

<督促状>

税目	利用期限日
自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税	納付書に記載の「コンビニエンスストア取扱期限」

Q7 インターネットでの手続き方法を教えてください。

A7 株式会社エフレジが運営するインターネット上の「静岡県納付サイト」にアクセスし、納付手続きページにおいて、納税通知書（個人事業税2期分は納付書）に記載されている「納付番号」、「確認番号」及び納付に使うクレジットカード番号等を入力することにより手続きができます。

納税通知書同封のチラシや県のホームページ（県税のしおり）、「静岡県納付サイト」内に詳細の手続き方法が記載されていますので、そちらを参照してください。

県ホームページ（県税のしおり）：<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/>

Q8 システム利用料とは何ですか。

A8 システム利用料は、クレジットカード納付を行うときに、1件ごと必要となるシステム利用料です。システム利用料は、「静岡県納付サイト」で試算することができます。

クレジットカード納付の場合は、他の納税方法にはない利益が発生します（手元に現金がなくても支払方法（翌月一括払い、分割払い等）に応じて期限の利益を受けられること、ポイントサービスによる利益還元が行われること等）。

そのため、他の納付方法との公平性の観点からクレジットカード納付による立替払システムの利用料をご負担いただいております。

なお、システム利用料は、本県の収入になるものではありません。

Q9 支払回数は、選択できますか。

A9 支払回数は、「静岡県納付サイト」上の手続き画面において選択できます。

カードによっては、一括払いのみで分割払い機能がないものがありますので、カード発行会社にご確認ください。また、分割払いやリボ払いは、別途カード会社が定める手数料等が発生します。詳細は、カード会社にご確認ください。

Q10 クレジットカードで納付手続きを行った場合、納付日はいつになりますか。

A10 クレジットカード納付は、地方自治法第231条の2第6項の規定に基づき指定代理納付者（株式会社エフレジ）による立替払いです。

納付日は、納税者が「静岡県納付サイト」で納付手続きを完了した日になりますが、納付日として確定するのは、指定代理納付者（株式会社エフレジ）が静岡県に代理納付した日となります。

Q11 クレジットカードで納付手続きを行った場合、口座からの引き落としはいつになりますか。

A11 クレジットカードの利用代金の支払いは、カード発行会社の会員規約に基づくお支払いとなります。カード会社により、支払日が異なりますので、利用状況や支払予定日などについてはカード会社が発行する利用明細書などをご確認ください。

Q12 領収証書は発行されますか。

A12 静岡県（財務事務所）から領収証書は発行されません。必要に応じて、カード会社が発行する利用明細書や「静岡県納付サイト」での「納付手続き完了」画面や「納付手続き完了メール」を印刷するなどして、保管してください。

領収証書が必要な方は、クレジットカード納付をせず、金融機関窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

Q13 クレジットカードで自動車税種別割を納付しましたが、納付後、自動車を廃車（抹消）登録しました。還付はどのようになりますか。

A13 クレジットカード納付は、年税額での納付となりますので、自動車を廃車（抹消）登録した翌月分以降が月割により減額されます。月割で減額されたことに伴い、多く納付された分は、後日静岡県（財務事務所）から納税義務者の方（納税通知書に記載されたお名前の方）に還付されますが、納付手続きを完了した日から実際に還付されるまで2か月から3か月程度かかります。ご了承ください。

Q14 クレジットカード納付で手続き後、誤ってコンビニエンスストアで納付してしまいました。どうしたらよいでしょうか。

A14 二重納付をされた場合は、後日静岡県（財務事務所）から納税義務者の方（納税通知書に記載されたお名前の方）に還付されますが、実際に還付されるまで2か月から3か月程度かかります。ご了承ください。

Q15 クレジットカード納付の手続きを行ったかどうか、わからなくなってしまいました。手続きが完了しているか確認する方法はありますか。

A15 「静岡県納付サイト」内の「納付照会」画面にて、「納付番号」、「確認番号」を入力することで、「納付手続き完了メール」を再送信することができます。

Q16 クレジットカード納付で手続き後、納付を取り消すことはできますか。

A16 納付手続きの完了後は、取り消しできませんので、手続き前に必ず注意事項を確認の上、納付の手続きを行ってください。

Q17 一度クレジットカード納付の手続きを行えば、翌年度以降の手続きは不要になりますか。

A17 翌年度以降も同様に手続きしていただく必要があります。

Q18 毎年口座振替で納税していますが、クレジットカード納付は利用できますか。

A18 口座振替を停止する必要があるため、管轄の財務事務所にご連絡ください。

■納税証明書について

Q19 納税証明書はいつ送られてきますか。

A19 納税証明書の発送は行っておりません。

納税証明書が必用な場合は、管轄の財務事務所へお問い合わせください。

Q20 自動車税種別割の納税後すぐに車検を受ける場合はどうしたらよいですか。

A20 クレジット納付の場合、当該納付情報が県のシステムに反映されるまで日数（2日（土日、祝日除く））がかかります。自動車税種別割を納付後すぐに車検を受けられる方は、金融機関窓口や、コンビニで納税いただき、納税通知書等に添付の納税証明書を御提示下さい。

■その他

Q21 身に覚えがない自動車税種別割のクレジットカード納付完了メールが送られてきましたが、県からこのようなメールが送付されることはありますか。

A21 本県からこのようなメールを送ることはありません。

株式会社エフレジから、納付手続にて入力されたメールアドレスあてに「納付手続き完了メール」が送信されます。

「納付手続き完了メール」を模倣したような不審なメールが届いたときは、返信やクリック等は決して行わないでください。メールに記載されているリンク先（URL）をクリックすると、意図しないサイトへ接続されます。